

第9期中野区健康福祉審議会 健康・介護・高齢者部会（第9回）
意見・質問票

氏名 _____

区役所での会議に参加する場合は、意見・質問票の提出は必要ございません

(1) 送付方法・送付先（①～③いずれかの方法でお願いいたします）

①メール：fukusisuisin@city.tokyo-nakano.lg.jp

②FAX：03-3228-5662

③郵便：〒164-8501 中野区中野4-8-1 中野区福祉推進課健康福祉企画係 宛て

(2) 送付期限：10月29日（金）必着

期限後のご提出については、実施通知をご確認ください。

議事に対する意見・質問の有無	
<input type="checkbox"/> 意見・質問がある	<input type="checkbox"/> 意見・質問はない
議事	ご意見、ご質問内容
(1) 健康福祉総合推進計画2018の進捗状況及び成果指標報告(2021年3月時点)について	
(2) 「地域福祉計画 成年後見制度利用促進計画 スポーツ・健康づくり推進計画」の策定について	

裏面に続きます→

議事	ご意見、ご質問内容
(3) 中野区介護保険の運営状況について (令和2年度)	
(4) 介護給付費の計画値と実績値の比較について (令和3年度上半期)	
(5) 中野区介護保険サービス等の基盤整備状況について	

2枚目に続きます→

議事	ご意見、ご質問内容
(6) 中野区社会体育事業補助金の交付について	
その他	

【本票の取扱について】

議事に対する意見・質問をいただくことで、審議に参加いただきます。いただいた意見・質問は、部会の開催方法に応じて、以下のとおり活用させていただきます。なお、いずれの場合にも、とりまとめた資料については区ホームページでの公表を予定しております。

(1) 区役所で会議を開催した場合

出席委員にご紹介し、審議の材料といたします。

ただし、提出期限後にご提出いただいた場合には、ご紹介できない場合があります。

(2) 書面による開催とした場合

いただいた意見・質問をとりまとめ、後日、事務局から回答・報告させていただくことを予定しております。